

筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第245条第4項の規定により、公告する。

令和3年3月3日

奈良地方法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和2年第32号
対象土地	奈良県桜井市大字三輪319番1 奈良県桜井市大字三輪317番6
手続番号	令和2年第33号
対象土地	奈良県桜井市大字三輪319番1 奈良県桜井市大字三輪322番
手続番号	令和2年第34号
対象土地	奈良県桜井市大字三輪320番 奈良県桜井市大字三輪322番